

2019（令和元）年度

社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、就学児から成人まで幅広い年齢層に対する通所支援事業を主として行い、その中において日常生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

○施設設備整備について

2019年度は、中期事業計画の最終年度として、計画に沿って3つの大きな施設設備整備を遂行した。

・グループホーム建設

2018年6月、福山市より施設整備事業補助金の通知と同時に土地の取得を行い、補助金事業を申請。2019年6月に補助金の内定後、設計に関する協議を十分に重ねた末に、9月28日着工。そして5ヶ月の工事期間を経て、念願であった法人初めての居住型事業 共同生活援助事業所“宇宙（そら）”が完成した。1階の名称は「ホームきぼう」 2階は「ホームみらい」として2つの住居の機能をもち、それぞれがグループホーム4名 短期入所1名の総勢10名の受け入れができる事業所である。総事業費は1億474万円であり、当初は落札金額と設計費を含めて約1億200万円であったが、設計変更ならびに追加諸費用により増額となった。なお本事業に対する補助金額は3,274万円であり、年度末3月31日に交付が確定している。

・久松共働センター作業棟建設

久松共働センターの3事業が人員増と活動内容の拡大に伴い、既存の建物では手狭となっていた。よって作業棟を隣接地に建設して各事業の活動場所の再編を行った。新作業棟は2019年10月に着工、こちらもグループホームと同様に約5ヶ月の工期の後、2月末に竣工の運びとなった。建物は鉄骨平屋建て 総面積253m²であり、就労活動の充実が期待できる。落札額は5,500万円であったが、検討を重ねた結果、5,448万円が最終的な取得価額となった。

・福山共働センター隣接地取得

福山共働センターの建物がある土地は借地であり、2011年より20年の有償貸与契約が結ばれている。また駐車場として利用している隣接地については2014年より無償の貸与契約が結ばれていたが、事業所への進入路に面していることもあり、事業の存続、拡大には必須の土地であった。以前地主と接見し、売買の意思については確認済。2023年頃を予定している事業拡大に向けて2019年8月 土地の取得を行った。今後は将来の構想を本格的に詰めていくを実現させていく。事業費は1,748万円であった。

○事業の見直しについて

2019年は久松共働センターにおいて6事業、福山共働センターにおいて3事業（就労移行は2018年4月より2年間の休止中）を実施してきたが、活動場所の検討、今後見込まれるサービス内容への対応に伴い、事業の再編を図り所轄庁に届け出を行った。久松共働センターの通所3事業においては活動場所の移転、また放課後等デイサービスにおいては定員超過の状況と一層の利用希望者の増加に対応するため、定員を10名から20名に増やす申請を行った。なお、2年間の休所期間の最終年度を迎えていた福山共働センター就労移行支援事業については、再開後の利用者の確保、安定的な事業運営が見込めないため、2019年度をもって閉所することとした。

○利用者処遇

放課後等デイサービスの児童・生徒、そして就労支援事業、生活介護事業に通所する青年期、壮年期、またそれ以降の年代の各利用者に、事業の特性とライフステージに応じた活動を本人の希望優先の下行った。その中において支援者は、利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、個別支援計画を基本として、役割の遂行、課題の達成に向けて取り組んだ。また時季に応じた行事を数多く開催し、利用者、職員ともに季節感とよろこびを味わった。職員研修では、リスクマネジメントについて検証を重ね、視野を広げて注意力を高め事故を未然に防ぐことにより、安心・安全で信頼される事業所づくりに努めた。

○職員体制と処遇

法人としてはじめて新規大学卒業生の採用に本格的に取り組み、結果的に4名の内定承諾を得ることができた。いずれも福祉系の大学で学びを重ねており、即戦力としての活躍が期待される。また必要とされる人材 有資格者の獲得のために、人材紹介会社を活用して管理職1名、介護福祉士2名を得ることができた。各自が入社当初から力を発揮していることは言うまでもない。

2019年度は全体的に職員体制が安定していたこともあり、退職者の数も例年に比べて少なく中堅職員の離職については1件もなかった。1月からは次年度の事業拡大に備えて、ハローワーク、大手または地元の求人情報サイトを活用して、今までにならない規模の大きい求人活動を行った。職種によって反応が大きく異なったため、特にグループホーム勤務分夜勤者、世話人について力を注ぎ、年度末には必要とするラインの人員体制を築くことができた。

処遇面として12月から特定処遇改善加算の受給、配分を行っている。これは一定の要件を満たす事業所において、主に直接処遇職員に対する賃金の改善を目的とするものである。決められた条件をクリアすれば、法人独自で配分内容を設定できる部分もあるため、当法人では5年以上勤務する福祉系国家資格を所有する直接処遇職員に対しては月額13,000円の手当を、それ以外の直接処遇職員（所得制限がある者を除く）に対しては半額の6,500円を支給して充実を図った。

○地域とのつながり

社会参加の意味を込めて地域清掃活動などを各事業とも積極的に行なった。また恒例となつた「久松 de 夏まつり」については、久松台学区・町内会、福山葦陽高校をはじめ多くの方々の力を借りながら盛況に終えることができた。12月に行った餅つき大会では、人数・活動共に規模を拡大して実施。ゲームコーナーを設けるなど工夫を凝らし、子どもたちが数多く参加でき、センターの利用者とふれ合える場面をつくつた。また2019年度を行なつた新たな行事として、久松台学区の近隣施設合同敬老会の実施があげられる。久松共働センターが実施の中心となり近隣の高齢者施設に声をかけたところ快く賛同いただいた。ミーティングを重ねて準備万全の状態で9月21日土曜日に実施。参加者、演者、企画担当者みんながいいイベントだったと実感できる敬老会であった。今後も各種イベントの継続は法人としての責務であると考える。

以上、2019年度は、日々の活動の充実と共に、次年度そしてその先を見据えた整備事業が実施された大きな一年であったと振り返ることができる。今後においても目標の達成に向けた日々の活動の遂行とともに事業計画の実現に向けて邁進していく。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

(イ) 第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 障害児通所支援事業の経営
- (ウ) 特定相談支援事業の経営
- (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

(イ) 生活介護	久松共働センター
(ロ) 就労継続支援 B型	久松共働センター
(ハ) 放課後等デイサービス	久松共働センター
(ニ) 日中一時支援	久松共働センター
(ホ) 特定相談支援事業	久松共働センター
(ヘ) 障害児相談支援事業	久松共働センター
(ト) 生活介護	福山共働センター
(チ) 就労継続支援 B型	福山共働センター
(リ) 就労移行支援	福山共働センター

※就労移行支援事業は、平成30年4月より2年間 事業休止

(3) 管理者名

(イ) 久松共働センター	戸田 榮次
(ロ) 福山共働センター	小池 政代

(4) 所在地

(イ) 法人	福山市久松台3丁目1番39号
(ロ) 久松共働センター	福山市久松台3丁目1番39号
(ハ) 福山共働センター	福山市御幸町大字上岩成字稻月731番地

(5) 定員

(イ) 久松共働センター	
(ア) 生活介護事業	20人
(イ) 就労継続支援 B型事業	20人
(ウ) 放課後等デイサービス	10人
(エ) 日中一時支援事業	10人
(ロ) 福山共働センター	
(ア) 生活介護事業	10人
(イ) 就労継続支援 B型事業	20人
(ウ) 就労移行支援	10人 (事業休止中)

2. 役員等の状況

理事長	戸田 榮次
理事	中澤 則之
理事	瀧口 清美
理事	小迫 紀澄
理事	戸田 清二
理事	松山 健

監事	江草 克己
監事	江草 和広

評議員	野村 守
評議員	品川 裕見子
評議員	広川 昌彦
評議員	丸尾 富美子
評議員	高橋 宏治
評議員	三島 麗子
評議員	藤原 大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 令和元年6月4日(火) 17:00~18:30

議案1. 平成30年度 事業報告について

議案2. 平成30年度 決算報告について

議案3. 監事監査報告について

議案4. 社会福祉充実残額について

議案5. 福山共働センター 管理者の退任について

議案6. 次期役員の候補者について

議案7. グループホーム新設に関する設計業者の選定について

議案8. 役員慶弔金等支給規程の変更について

議案9. 常用職員就業規程の変更について

議案10. 有期職員就業規程の変更について

議案11. 久松共働センター生活介護 運営規程の変更について

議案12. 久松共働センター就労継続支援B型

運営規程の変更について

議案13. 放課後等デイサービスサニーふれいす

運営規程の変更について

議案14. 福山共働センター生活介護 運営規程の変更について

議案15. 福山共働センター就労継続支援B型

運営規程の変更について

議案16. 評議員会の招集と議案について

議案17. その他

(ロ) 第2回理事会 令和元年6月20日(木) 18:05~18:20

議案1. 理事長の選定について

議案2. その他

(ハ) 第3回理事会 令和元年8月9日(金) 17:00~17:45

議案1. 共同生活援助事業(グループホーム)

施設整備に係る入札方法について

議案2. 共同生活援助事業(グループホーム)

施設整備に係る入札業者選定について

議案3. 共同生活援助事業(グループホーム)

施設整備に係る入札予定価格・最低制限価格の設定について

議案4. 久松共働センター 作業棟整備事業

基本図面作成業務 業者選定について

議案5. 久松共働センター 作業棟整備事業 入札方法について

議案6. 久松共働センター 作業棟整備事業

入札業者の選定について

議案 7. その他

(二) 第4回理事会 令和元年12月17日(火) 17:00~18:10

議案1. 令和元年度 上半期資金収支について

議案2. 定款変更について

議案3. 令和2年度事業計画について

(福山市事前申請分含む)

議案4. 久松共働センター 作業棟新設工事

入札結果について

議案5. 共同生活援助事業(グループホーム) 新設工事

入札結果について

議案6. 放課後等デイサービス サニープレイス

福山市実地指導監査報告について

議案7. 台風被害に対する義援金の支出について

議案8. 評議員会の開催について

議案9. その他

(ホ) 第5回理事会 令和元年3月23日(月) 17:00~19:00

議案1. 令和元年度 第1次補正予算(案)について

議案2. 令和2年度 事業計画(案)について

議案3. 令和2年度 資金収支予算(案)について

議案4. 評議員会の開催について

議案5. 久松共働センター 作業棟の竣工について

議案6. グループホーム 設計管理業者ならびに施工業者の決定

議案7. グループホーム 竣工ならびに引き渡しについて

議案8. グループホーム・短期入所 事業開始に伴う運営規程の新設について

議案9. 福山共働センター 就労移行支援事業の廃止について

議案10. 常用職員就業規程の変更について

議案11. 有期契約職員就業規程の変更について

議案12. 経理規程の変更について

議案13. 給与規程の変更について

議案14. 預り金規程の新設について

議案15. 各事業運営規程の変更について

議案16. 送迎車両の購入について

議案17. 福祉車両応募について

議案18. その他

(2) 評議員会の開催

(イ) 第1回評議員会 令和元年6月20日(木) 17:00~18:00

議案1. 平成30年度 決算報告について

議案2. 理事・監事の選任について

(ロ) 第2回評議員会 令和元年1月11日（土） 17:00～17:25
議案1. 定款変更について

(ハ) 第3回評議員会 令和元年3月31日（火） 17:00～18:35
議案1. 令和元年度 第1次補正予算（案）について
議案2. 令和2年度 事業計画（案）について
議案3. 令和2年度 資金収支予算（案）について

（3）行事等実施報告

令和元年 5月31日	監事監査
6月 4日	理事会開催
6月10日	広島県社会福祉法人経営者協議会総会 (戸田理事長出席)
6月20日	評議員会開催
6月20日	理事会開催
8月 9日	理事会開催
8月21日	社会福祉法人経営者セミナー (戸田理事長出席)
8月30日	久松共働センター作業棟入札立ち合い
9月21日	グループホーム住民説明会立ち合い
9月24日	グループホーム入札立ち合い
12月17日	理事会開催・役員懇親会
令和2年 1月11日	評議員会開催
3月23日	理事会開催
3月31日	評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数 78 名（前年比マイナス 4 名）、児童通所支援事業登録利用者数 44 名（前年比プラス 4 名）であり、大きな変動はなかったものの定期的に通う方が若干数減少したと言える。職員数は、法人全体において平均 53 名あたりで推移し、年度末には前述のとおり、新卒と主にグループホーム担当職員募集により 10 名の新規採用が決定した。

計算書類からみると、事業活動収入は 2 億 6,789 万円であり、前年比 99.6% (105 万円減) と平成 27 年度からの新会計移行後、初の前年比マイナスとなつた。これは上述の利用者数の伸び悩みと冬季のインフルエンザ感染症流行に

伴う欠席増、そして新型コロナウィルス感染症については、学校休業につき放課後等デイサービス事業の3月期運営に大きな影響を与えた。

事業活動支出については、

人件費：18,078万円 前年比104.8%（834万円増）

事業費：1,789万円 前年比108.7%（144万円増）

事務費：1,961万円 前年比124.1%（382万円増）の結果となった。

いずれも増額が目立つが、人件費については処遇改善の実施、事業費ならびに事務費については、次年度事業計画の体制づくりとして必要な取り組みであったといえる。

2019年度の資金繰りの特徴として、拠点区分間、サービス区分間における資金の繰り入れを大幅に実施した。内容としては各事業の運転資金を見据えた上で、施設設備整備にかかる費用を捻出した。同時に久松共働センターで所有していた積立金3,150万円をグループホーム建設費として全額取り崩し本部に繰り入れた。なおグループホームの会計区分については、事業開始が2020年度となるため、本部会計に建設仮勘定を設けて必要経費の支出を行った。

資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

事業活動収入 267,892,581円

事業活動支出 230,701,658円 収支差 37,190,923円

○施設整備などによる収支

施設整備補助金収入 32,740,000円

施設整備支出 177,203,900円 収支差 ▲144,463,900円

○その他の活動による収支

他の活動による収入 31,500,000円（内部取引除く）

他の活動による支出 39,130円 収支差 31,460,870円

当期資金収支差額合計 ▲78,812,107円

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20名（現員 23名）

職員 管理者 1名

サービス管理責任者 1名

支援員 16名

看護師 1名

平成31年度の年度替わりに利用者1名が他施設へ入所されたため平成31年度は利用者23名で始まる。年間を通じて、1日の平均利用人数は21.5人であり、前年度に比べ1.5ポイントのマイナスであった。欠席の理由は主として体調不良であり、その他意欲低下により自発的な通所に結びつかなかった件も見られた。どちらにおいても電話連絡、また必要な場合は訪問するなどして様子を確認し、通所再開に向けてのアドバイスを行った。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、支援会議を毎月開催し、また職員が個別に自身の支援に対するチェックを行い指摘し合うことで、人権意識を高めるとともに問題の早期発見、解決に努めた。そして個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングにより充実したサービスの提供を図った。年間目標を「目の前の事を頑張る」と決め、その中で月間目標を定め、個々の目標設定を行い達成に向けて取り組んだ。結果として年間を通じて、一人ひとりが「自分の事は自分でしよう」と努力できた。

利用者の変化を早期発見・対応、連携できるように来所時から退所時まで時間の流れの中で体調をはじめとしたチェック体制を確立させ、必要な時は早期に家族への連絡を行った。事業所内の衛生管理も十分に意識して実行していたが、1月下旬から2月上旬にかけて利用者7名、職員5名がインフルエンザに感染し休むこととなった。職員会議にて感染症対策を見直し実施することで、その後のインフルエンザの感染は抑えられた。

活動の詳細面では、利用者のニーズに沿った軽作業や創作活動、運動プログラムを計画的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。陶芸の代わりに紙粘土工作の作成を行い、楽しく参加できた。久松台小学校の文化祭や障がい者週間でのローズコムに作品展示などを行い、良い評価をいただけた。また積極的な事業所外活動（別紙活動報告書参照）により、利用者が経験の中で視野を広め、社会生活に適応出来るように積極的に支援を行った。

利用者の主体性を高めるために、朝の会の出席確認や一日の予定などを発表する事や利用者ミーティングの司会など、集団での役割を意識出来るように努めた。

他、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援B型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20人（現員23人）

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 5名 (常勤換算) 4. 4名

利用者数は前年度と同じく 23名と変わりなかったが、年間を通じての 1日の平均利用者数は 21. 6名であり、前年度と比べると 0. 6人増えた。これは授産作業の幅の増加より就労意欲が向上したことが影響していると考える。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にした個別支援を行い、そして定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外にも生活面、健康面の支援により安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標「あらわしい時代に風を巻き起こせ」を合言葉に、新年号「令和」にあらわな可能性を見つける内容であった。作業面を中心に個々が挑戦する心を持って様々な工程や活動に取り組む姿勢が見られた。また毎日の売り上げを終わりの会にて発表することで、目標の実現・達成による喜びを分かち合うことができた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催。利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

毎年恒例の工場見学は、施設作業での衛生面の強化を目的としてアサヒグループ株式会社（旧アマノフーズ）を訪問した。利用者、職員とともに先進会社の技術を見学することができ、一人ひとりの衛生に対する意識も変わった。

また、親の会を年間 4回実施し、授産活動における作業内容や工賃の現状と今後の取り組みを伝えることができた。懇談会では日頃の出来事や細かな変化などについて写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場にもなりコミュニケーションを図ることができた。

他、年 2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。

防災面では避難訓練を 2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 8,140,215 円

対前年比 106.6% 対予算比 114.4%

(内訳)

・ 授産事業収入 7,470,620 円

対前年比 104.8% 対予算比 118.2%
・バザー事業収入 669,595 円

対前年比 94.3% 対予算比 84.3%

夏場と 2 月に乾燥野菜を扱う（株）こだま食品の作業量が減少したが、通販会社（株）光生の作業を取り入れる事で、閑散期を補えた。しかし、こだま食品よりアレルギー対策の強い申し入れがあり、当施設では対象 7 品目を取り扱うことができなくなった。光生の商品はこれらを多く取り扱っており、施設での作業が困難になった為、11 月より新たに笑顔の食卓と契約した。順調であった健康食品の充填作業は新型コロナウイルスの影響で受注が激減し売り上げが減少した。

主力である（株）こだま食品の商品袋詰に関しては、作業単価が上がり前年度比 176% と売り上げが上がるも、㈱光生は、アレルギーの影響で 10 月までの作業となり売り上げは 95 万円、新たに 11 月より笑顔の食卓の作業を行うもコロナウイルスの影響により 33 万円、2 社の合計 128 万円となり前年度に比べると 7 割近くダウンするかたちとなった。新たにケンユー㈱のセットアップ作業、優美苑、小山オフセットのダイレクトメール封入作業も加わるが前年度工賃額まで届かなかつた。しかし様々な作業工程の提供をすることで利用者の力を発揮することができ、今後の作業受注にもつながると考える。

令和元年度の平均工賃月額は 22,601 円であり、前年度平均工賃額より 2,450 円ダウンの結果となった。理由として新型コロナウイルスの影響で 2 月、3 月の売り上げが大幅に減少した。よって前年度の基本報酬単価の 25,000 円以上をクリアすることができなかつた。

対予算比のクリアはこだま食品の作業単価を上げることで成果となつた。しかし前年度に比べると一人ひとりの平均工賃額が減ったのは純利益の減少が原因である。

自主製品 タイダイプロジェクトについては、売り上げ 30 万円となり、前年度と比べると 55% アップとなつた。令和元年度は染めかえの事業『Re:STORY（リストーリー）』を福山ビジネスサポートセンター監修のもと立ち上げ、新聞 5 紙に掲載されたことをきっかけに染めかえ事業の売り上げがアップした。

地域貢献事業として、鳥獣被害対策「イノシシプロジェクト」を 30 年度より開始して 2 年になる。被害対策ができない年配の農家向けのイノシシ防護柵の設置を目的としてスタートし令和元年度は 3 件の施工、売り上げは 88 万円となつた。福山市農林水産課の調べによると山が近くにある地域ではイノシシ被害が増えている。イノシシ被害対策のチラシを配布し困っている農家や学校を対象にイノシシ柵を設置し、少しずつではあるが実績を積み重ねている。また、日本知的障害者福祉協会が発刊する「さぽーと」7 月号に本事業の掲載もあり認知度も上がってきている。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーぷれいす

(ア) 運営の状況

定員 10人（登録 44人）

職員 管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名

支援員数 9名（常時 5～6名体制で勤務）

定員 10名に対して、年間 1日平均利用者数は 12.1名であり昨年度に比べ 0.4名の利用増加であった。要因として卒業生 4名に対して新規契約者を 5名獲得したこと、また草笛学園の相談員との連携および情報交換をし、利用児童の状況に合わせて日数を増やすなどの対応により利用回数の増加に繋がった。利用が増えたことに伴い、小学部と中、高等部を分けて活動することにより落ち着いて活動に取り組む事ができた。

市内の放課後等デイサービス事業所数は 80 を超え、乱立の状況と言われているなか、サニーぷれいすは定員に対して 121% の利用実績となっている。（※利用者受け入れに対して緩和措置あり。1 日では定員に対して 150%、3か月平均で定員の 125%まで受け入れ可能）現状、緩和措置の上限に近づいてきた為、2020 年度からの定員を 20 名に変更申請を了承された。

今後は障害特性などを考慮したグループ分けをして、新たな活動体制を構築しなければならない。そして定員増により更なる利用者を獲得するため、相談事業者に案内をしていく必要がある。

(イ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(4) 日中一時支援 久松共働センター

久松共働センターが休業となる土曜日に年間 16 日開所。自由な雰囲気の中で、機能訓練、社会参加活動、自主活動を行った。年間の利用延べ人数は 144 名であり、一回の平均利用人数は 9.0 名。昨年から比べると 1.2 名減少している。要因として登録者数 11 名に対して 5 名の利用の時もあるなど、ご家庭の都合によっては利用されない場合も度々見られた。必要な事業ではあるが、今後の在り方について検討が求められる。

(5) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名

相談支援専門員 2名（専従 1名 兼務 1名）

件数 年度末 151 件 (特定相談 135 件 児童相談 16 件)

※昨年比 特定相談プラス 1 件 児童相談マイナス 10 件

件数について、特定相談は新規が 3 件あったが、他の相談支援事業に移られた方もあり、昨年末とほぼ同様の数字となった。また児童については、高等部 3 年生を多く担当していたため大幅なマイナスとなった。なお児童については、就学前に担当していた相談支援事業所がそのまま受け持つケースが多い。保護者の意向により、将来を考えた進学のタイミングで事業所を変更される場合があるので必要に応じて受けしていくようとする。

2019 年度は、2018 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、加算部分の強化を図った。要医療児者支援体制加算、また精神障害者支援に対応すべく各研修に参加し体制を整えた。その他、障害者総合相談室 基幹相談支援センター クローバーと連携しながら、諸課題を少しづつ解決にむすびつけていくように努めた。また逆にクローバーのほうから相談支援担当の依頼があるなど関係は構築されている。金銭問題、家族関係、就業問題など非常に厳しい事例もあるが、さらに関係機関と連携しながら、ご本人の希望を第一としつつ、周囲も含めて不安の少ない生活に近づくことができるよう福祉サービスの組み立てとサービス以外の資源も活用した支援に今後も取り組んでいく。

(6) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10 名 (現員 11 人)

職員 管理者 1 名 サービスマネジメント責任者 1 名

支援員数 7 名 (常勤換算) 6. 1 人

今年度の利用人数は変更がなかったが、年間平均利用者数は前年の 10. 28 人から 10. 20 人と若干下回った。利用者の平均障害区分は 5. 27 で、重度者の利用割合が 84. 2 % になり、人員配置体制加算 (1) を昨年度に引き続き申請することができた。それにより利用者と職員の配置割合が 1. 7 対 1 にすることができ、利用者一人ひとりに対するきめ細かいサービスを提供する環境を整えることができた。しかし、利用者の職員に対する他害行為や利用者同士の他害行為も時としてあり、質の高い福祉サービスを目指す以上、今後の課題として受け止めていきたい。

(イ) 利用者の処遇

利用者数の増加にともない職員数も増えたために、生活介護のみでの職員会議を増やし、職員間の意思疎通を図ることを心掛けた。

そして、利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、

利用者の思いを大切にした個別支援ができるように取り組むとともに、月に1回のケース会議を行い、個別支援計画の進捗状況を確認しながら取り組んだ。

活動面では、調理実習を月に2回、プール活動を週に1回組むことに努めるとともに、外出など様々なプログラムを組むことで興味を広げ、充実した社会生活へと結びつけることを目指した。特に買い物や外食における金銭の受け渡しなど生活に密着した活動を多く取り入れた。

作業面では、長年取り組んでいる段ボール紙の袋詰をし、作業の流れを分業化して、みんなで協力して作業をすることで仲間づくりを進めていくとともに、作業することの楽しさを感じられるよう取り組んだ。また、誰でもが気軽に作業ができる「ネジ打ち」作業にも取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体温測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災(消防・避難)訓練を2回おこなった。例年では消防職員の指導で消火器体験をしているが、天候不良とコロナウイルス感染防止対策のため今年は中止になった。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 就労継続支援 B型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20名 (現員 21人)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名

支援員数 4名 (常勤換算) 3.5人

今年度は新規利用がなく23人でのスタートとなる。年度途中において3名が他施設の継続B型に移動するが、9月から新たに1名の受け入れがあり、21人での活動となつた。現員が21人と2人減ったことにより、前年度平均利用者数が18.30人から17.94人と若干下回つた。

登録者数としては定員数を超えているが、実質利用者数は定員数を満たしていない状態であるので、今後も利用者が通所しやすい環境を整え、安定した通所状況の確保に努めていかなければならない。

(イ) 利用者の処遇

年度当初に利用者本人や保護者と面談し、利用者本人の思いを大切にした個別支援計画を立てた。その計画に基づいて個々の活動の支援

を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。

作業面では、単価にこだわり過ぎず、利用者ができる作業を多く取り入れ、自主的に楽しく作業ができるように取り組んだ。また、人間関係の軋轢を和らげ、作業を通して健康的な仲間づくりができるよう工夫しながら取り組んだ。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による健康相談を定期的に行い、必要な利用者に対しては体温測定や血圧測定を行った他、防災(消防・避難)訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

受注先について、単価が安く利用者が作業をするのには向きな受注先の見直しを行い、新たな受注先の開拓を行った。その結果、近隣企業のヒモ作業を行うことにし、現在取り組み中である。

一方、平易な作業を多種類扱っている受注先にもお願いして、利用者ができる作業を増やした取り組みも行い、いろんな作業に対する興味や関心を高め作業意欲の向上につなげていった。

前述した新規受注先との受注量はまだ多くなく、すぐさま授産工賃に反映させることはできなかったが、その企業との連携はとれつつあり、今後の受注量には期待がもてる。ただ、新規受注先の拡大や受注内容の精選化については引き続き努力していくかなければならない。また、自主商品の開発については、早急の職場全体を含めての研究検討の必要性がある。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) (サービス区分)	各拠点区分資金収支明細書	別紙3 (⑩)

- (サ) (サービス区分) 各拠点区分事業活動明細書 別紙3 (⑪)
(シ) 財産目録 別紙4
(ス) 固定資産台帳
(セ) 付属明細書一式
(ゾ) 計算書類に対する注記

以上